

商工労働ニュース

事業主の皆様へ

従業員の方々に
商工労働ニュースの
回覧をお願いします

Vol.29
2013
夏

商標権を ビジネスに活かそう!



商店街にアコーディオンの響き

5月24日、(仮称)久留米市総合都市プラザの開館に向けたプレ事業として、六ツ門アーケードで街なかプチコンサートが開かれました。約150名の来場者に加え、アーケードを通行する人も足を止めてテンポのよいアコーディオンの演奏に聴き入っていました。

<今後の開催> 7月26日・9月27日12:15~

CONTENTS

知的財産権無料相談を充実	3	ストレス社会を健やかに	6
専門家が企業経営をアドバイス	3	職場からパワーハラスメントをなくそう	7
会社説明会の参加企業を募集しています	4	海外への販路拡大を支援	8
高齢者向けの就労相談をスタート	5	空き工場や工場跡地の情報提供を	8
働く女性のためのキャリアアップ講座・参加者募集	6	安全安心なコンクリート製品を開発	12

今回の知的財産フォーラムは「商標権」について考えます。

私たちの身の周りの、あの商品もこの商品も商標権を持っています。私たちの大切なアイデアは、守らなければ悪用されてしまう可能性がある一方、ブランド化に活用できる知的財産権でもあります。

基調講演では、商標権を活用して“ブランド”という最強の武器を手にするために、商標権をどのように活用すべきか、などをお話しいたします。さらに、商標権を活用してブランド化を進める事例も発表していただきます。

今春、久留米市に誕生した「くるっぱ」についても、その活用方法・具体的な手続きについてお知らせします。

商標権をはじめとする知的財産権をビジネスに活用して、他社を1歩リードしましょう。

商標権について関心をお持ちの方、参加をお待ちしております。



↑「キラリ米久留米」で久留米産農産物をアピール



開催概要

- 日 時 平成25年7月5日(金) 13:30~16:30
- 会場 久留米ビジネスプラザアルカディアホール (久留米市宮ノ陣四丁目29-11)
- 定員 200人(定員になり次第締切) ※参加無料
- 内容

《基調講演》「**企業・商品・地域にガツン! 中小企業最強の武器ブランド!**」
ブランドネットワーク・インセプト
代表 渋谷 清 氏

《事例発表》「**観光ポスターの観光庁長官賞受賞について**」
LOCAL&DESIGN(株) 代表 高山 美佳 氏

「**知財功労賞【特許庁長官賞】を受賞して**」
(株)東和コーポレーション
開発本部副本部長 古賀 信義 氏

「**くるっぱ・キラリ米久留米活用について**」
久留米市 くるめの魅力向上推進室

- 申込方法 電話、FAX、Eメールで久留米ビジネスプラザへ(HPからも申込みできます。)

申 (株)久留米ビジネスプラザ ☎ 0942-31-3104 F 0942-31-3107

URL <http://www.kurumebp.jp/news/in2013.html> ✉ office@kurumebp.jp

おなじみの “アレ”にも商標権

キラリ米久留米
輝く、人・まち。



久留米市で取得した商標権の代表例は左の2つです。

久留米知的所有権センターのアドバイザーに相談しながら申請書を作成するなど、職員の手で行いました。知的財産権の疑問・悩みは久留米知的所有権センターへ。

知的財産権無料相談を充実

久留米市は、(株)久留米ビジネスプラザと連携し、これまで火、水、木曜日に実施してきた知的財産権無料相談を拡充し、新たに毎週金曜日にも相談日を設けました。

特許や実用新案、意匠、商標など知的財産権全般に関する相談に専門家が対応し、大学や研究機関と中小企業のマッチングやビジネスチャンスの拡大に努めています。

相談日	相談内容	担当
火 毎週	特許、実用新案、意匠、商標などの知財活用に関する支援を行います。	知財トータルサポーター
水	第2,4 特許の取得・活用に関して課題を抱えている中小企業者を対象にして、知財専門家による個別相談を行います。	弁理士等
	第3 企業、大学、研究機関が保有する特許・実用新案の発掘と中小企業のニーズを把握し、両者のマッチングなどの支援を行います。	特許流通コーディネーター
木 第3	インターネット出願手続きなどの出願の支援を行います。	知財トータルサポーター
金 毎週	特許、実用新案、意匠、商標などの知財活用に関する支援を行います。	知財トータルサポーター

New! →

※相談の際には、相談日の3日前までに電話で予約が必要です。

問 久留米知的所有権センター (株)久留米ビジネスプラザ内

☎ 0942-31-3104 **F** 0942-31-3107 **URL** <http://kurumebp.jp/post-28.html>

キラリ久留米宣伝課長 くるっぱの積極的な活用を

久留米市イメージキャラクター「くるっぱ」は、一定の条件を満たせば、デザインや着ぐるみを無料でご利用いただけます。ぜひご利用ください。

くるっぱのデザインは、事前に申請し一定の条件を満たせば、誰でも無料で利用できます。くるっぱを商品パッケージに掲載したり、くるっぱの形をした商品の開発などに使えます。

また、くるっぱの着ぐるみは、市の後援などを受けていれば、民間が行うイベントでも借りることができます。

多くの方にくるっぱを使っていただき、久留米ファンを増やしていきましょう。

詳しくは、市ホームページの「くるっぱの部屋」をご覧ください。申請はお早めに。

問 くるめの魅力向上推進室

☎ 0942-30-9228 **F** 0942-30-9703

✉ sinkatu@city.kurume.fukuoka.jp



<利用の申請はお早めに>

くるっぱのデザインや着ぐるみを利用するためには、事前の申請と市の許可が必要です。

デザインの利用までには、見本の修正や使用内容などの審査に1週間程度かかります。

また着ぐるみは、希望日の1年前から申請が可能で、2カ月前に市が貸出先を決定します。2カ月前を過ぎて以降は、予約がなければ先着順で受け付けます。

専門家が企業経営をアドバイス ～中小企業経営改善支援事業～

久留米市は、市内の中小企業の経営改善を支援するため、中小企業診断士などの専門家を派遣する事業を行っています。

経営革新計画策定の際にもご利用いただけます。ぜひご活用ください。

- **対象者** 市内の中小企業者
- **受付機関** 久留米商工会議所、久留米南部商工会、久留米東部商工会、田主丸町商工会
- **支援内容** 経営革新計画の策定支援や事業再生・業務改善に係る支援、その他中小企業者の経営改善に係る支援。
- **派遣費用** 無料 ※派遣回数は1事業者につき1回。

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 **F** 0942-30-9707

会社説明会の参加企業を募集しています

●合同会社説明会

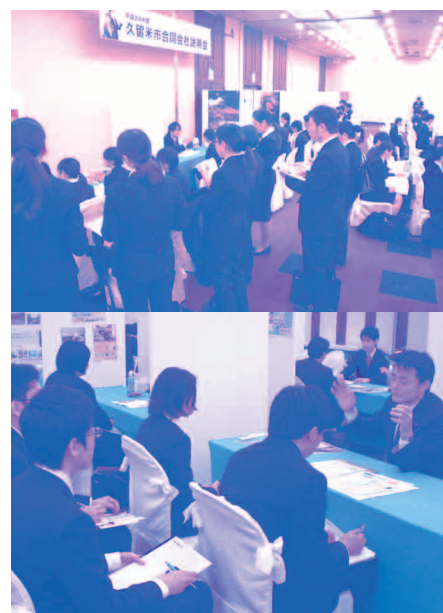
久留米市は、平成25年度も引き続き合同会社説明会を開催し、求人企業の支援並びに求職者とのマッチングを推進します。

今年度は3回実施する予定で、新卒のほか、中途採用や高齢者向けの説明会なども開催する予定です。開催時間は平日の午後を予定しています。

昨年度は3回実施し、合計延べ76社の企業、延べ319人の求職者の方々のご参加をいただきました。この中から新卒や中途採用などで多くの方々の採用が決まっています。

合同会社説明会は、仕事をお探しの方が多く集まる場であり、求職者に直接、自社のアピールができる機会です。御社の求人活動の一環として、ぜひご活用ください。

参加ご希望の場合は、下記までご連絡ください。



昨年度の会社説明会の様子

平成25年度合同会社説明会（予定）

開催時期	主な対象求職者	募集企業数
平成25年 8月	①中途就職を目指す人（U・Iターン含む）②大学新卒者	30社程度
平成25年10月	①働く意欲がある高齢者	10社程度
平成26年 1月	①大学新卒者 ②中途就職を目指す人	30社程度

●個別会社説明会



久留米市は、上記の合同会社説明会のほか、1～2社程度の企業を個別に招いての会社説明会も行っています。合同で行う会社説明会とは異なり、一対一の落ち着いた雰囲気の中で、自社の業務内容や求める人物像などを詳細に説明できます。

今年度は下記のとおり年6回実施する予定で、開催日は参加企業と相談の上で決定します。参加をお待ちしています。

平成25年度個別会社説明会（予定）

第1回（終了）	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
5月	7月	9月	11月	2月	3月

時 間 平日午後（3時間程度）

場 所 久留米市庁舎

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 **F** 0942-30-9707

高齢者向けの就労相談をスタート

久留米市ジョブプラザは、高齢者の就業や社会参加を支援するための相談を5月から始めました。相談には県70歳現役応援センターの専門相談員が応じます。再就職や派遣、NPO・ボランティア活動など、多様な選択肢の中からそれぞれの経験や技能、知識を活かすことができる進路を提案し、活躍の機会が得られるよう支援します。

さらに、定年退職後の活動に関する在職中の方からのご相談も受け付けています。

また、事業主の方からの、ベテラン社員にずっと残って活躍して欲しい、経験や技術を持った人を探したい、などといったご相談にも対応します。

相談は無料です。ご予約の上、ご来所ください。



相談日 毎週水曜日と金曜日（祝日と年末年始を除く） 10:00~17:00

会場 久留米市ジョブプラザ（市庁舎2階）

問 福岡県70歳現役応援センター ☎ 092-432-2577 **F** 092-432-2513

母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんの就業を支援

久留米母子家庭等就業・自立支援センターは、ひとり親家庭のお父さんやお母さんが仕事と子育ての両立がしやすいように、仕事に必要な技能や資格の取得、スキルアップなどの支援や、個別カウンセリングなどの就業相談を行っています。各種相談や講座の受講料、託児などは全て無料ですが、講座のテキスト代等の実費負担があります。



実務に役立つスキルを丁寧に学べます

●就労支援講座

講座は、パソコンビジネスソフトの定番ともいえるワードやエクセルなどの基本操作から就職に有利となるパソコンや介護職員の資格取得講座まで幅広い内容となっています。

また、各種就職準備のセミナーも実施しています。詳しくはお問い合わせください。

問 久留米母子家庭等就業・自立支援センター

月・火・木・金曜9:00~18:00/水曜10:00~20:00/毎週土曜・第1第3日曜13:00~17:00

〒830-0017 久留米市日吉町15-60ニッセイ久留米ビル9F

☎ 0942-32-1140

●就業相談

専門カウンセラーが家庭の状況や適性などに応じた就業アドバイスを行います。履歴書の書き方や面接のシミュレーションなどについてもサポートし、就職活動を支援します。また、ハローワークと連携して就職の情報提供なども行います。

働く女性のためのキャリアアップ講座 参加者募集

女性をはじめとする多様な人材が働きやすい環境をつくることは、企業が変化の時代を生き抜くために非常に重要なポイントです。久留米市は、働く女性を対象に、意欲とやりがいをもって働き続けることのできる労働環境づくりをテーマに、女性労働者活躍推進事業に取り組んでいます。

昨年度開催されたキャリアアップ講座は、参加者の方から「今後の仕事に活かせる事例がたくさん見つかった」と大変好評でした。

市は、昨年度に引き続き、高見真智子氏（㈲サイズコミュニケーションズ代表取締役）を講師に迎え、働く女性のためのキャリアアップ講座と女性社員活躍推進セミナーを開催します。

是非、ご参加ください。

1 働く女性のためのキャリアアップ講座

① 7月12日（金）

- ・ 多様な時代のしなやかキャリア論
- ・ ちょっと先行く先輩たちのトークセッション

② 8月2日（金）

- ・ アサーティブコミュニケーション
- ・ ロジカルプレゼンテーション
- ・ リーダーシップ、部下指導

○時 間 いずれも9:30～17:00

○場 所 えーるピア久留米
男女平等推進センター210・211研修室

○対 象 働く女性



講師 高見 真智子 氏

人材コンサルティング会社での企業内研修や
人材活用に関する企画・コンサルティング業務
等を行っている

現在福岡を拠点に全国で活動を展開している

2 女性社員活躍推進セミナー

○内 容 女性を職場で活かすための
マネジメント術

○日 時 9月6日（金）13:30～16:30

○場 所 えーるピア久留米
男女平等推進センター
210・211研修室

○対 象 経営者及び人事労務担当者

申 労政課

☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

働く人の心の健康づくり講座 ストレス社会を健やかに 7月6日（土）

現代人は、長時間労働や人間関係によるトラブルなど、職場に多くの不安やストレスを抱えています。これらのストレスなどから、うつ病など心の病になってしまう人が少なくありません。

講座では、上手に人間関係や職場環境をつくり、ストレスを軽減して、心身ともに健康な毎日を過ごすための方法などを紹介します。

誰でも参加できますので、皆さんの参加をお待ちしています。



○日 時 平成25年7月6日（土）13:00～14:30

○会 場 サンライフ久留米 大会議室

○内 容 ストレス予防推進と人間関係調整法について
講師 井上 透 氏（産業医、医学博士）

○受 講 料 無料（駐車料金は別途200円）

○託 児 6月29日（土）までに事前申込み
（未就学児対象）

○申込方法 講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、
電話番号、託児希望の場合はお子さんの人数・
年齢をご記入の上、はがき、電話、FAX、
E-mailまたは窓口へ

申 サンライフ久留米（えーるピア久留米隣）

〒830-0037 久留米市諏訪野町2363-9

☎ 0942-33-4425 F 0942-33-4431

✉ sunlife@onyx.ocn.ne.jp

職場からパワーハラスメントをなくそう

「パワハラ」について正しい認識を

パワーハラスメントの定義

平成24年1月、厚生労働省は「職場のパワーハラスメント」の定義について、次のとおり公表しました。

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの**職場内の優位性**を背景に、**業務の適正な範囲を超えて**、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為

「職場内の優位性」とは

パワハラは、上司と部下という職務上の関係だけでなく、同僚間や部下から上司に対する関係においても起こります。例えば、技術に詳しい部下が技術の知識がない上司に嫌がらせをしたり、部下がまとまって上司を排除したりすることもパワハラになります。

「業務の適正な

範囲を超えて」とは

暴行・傷害などの身体的な暴力や、脅迫・侮辱などの精神的な暴力、仲間外し、無視などの行為は、業務の適正な範囲を超えています。達成困難なノルマを課すことや、能力や経験を無視して十分な仕事を与えないこと、個人的なことに過度に立ち入ることなどもパワハラとなる場合があります。

社員や部下の成長を考えて指導しているか、人格や人権を傷付けていないかなど、時にはセルフチェックをしましょう。



職場のパワハラをチェックしてみましょう

- たびたび遅刻してくる部下に対し、同じ部署の人がいる前で叱責する。
- 人が見ていないところで、部下を机の前に立たせたまま長時間ミスを責める。
- 休日に部下の携帯電話に電話して、平日の仕事の失敗を責める。
- ほぼ毎日、特定の部下に自分の昼食の弁当を買いに行かせる。
- 上司に意見したことを理由に、これまでやってきた業務から外す、無視をする。

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

デートDVに気付いたら声をかけてください

デートDVとは

ここ数年、「デートDV」と呼ばれる交際相手からの暴力の相談が全国的に増えています。

デートDVの特徴は、「愛しているなら、要求を受け入れて当然」「束縛は愛情の表れ」などと考え、さまざまな暴力で相手を支配することです。具体的には、「叩く」「蹴る」などの身体的な暴力だけでなく、「携帯電話の着信履歴やメールを細かくチェックする」「自分以外との付き合いを制限する」「避妊をしない」など、一方的で、相手を強く束縛するといった例がよく見られます。

さらに、被害者は、強いマインドコントロールや恐怖などで精神的に追い込まれていることが多く、交際相手から逃げるのが難しくなっています。どこに逃げてよいか分からなかったり、逃げて追いかけるられるとの不安感や報復への恐れを感じたりして、逃げるのが難

しいケースが多く、精神的にも社会的にも孤立する傾向にあります。

周囲の気付きが大切

デートDVの被害を受けている場合は、感情表現が乏しくなったり、体にアザができていたり、行動がネガティブになったりするなどの傾向が見られます。周囲との関係が疎遠になり、孤立しているために表面化しにくく深刻化するということもデートDVの特徴です。

こうした場合には、友人や家族などの周囲の気付きが重要です。少しでもこのような変化を感じる人がいたら、まず話を聞いてみてください。そして、誰かの助けが必要と感じたときには、相談窓口につないでください。

相談窓口

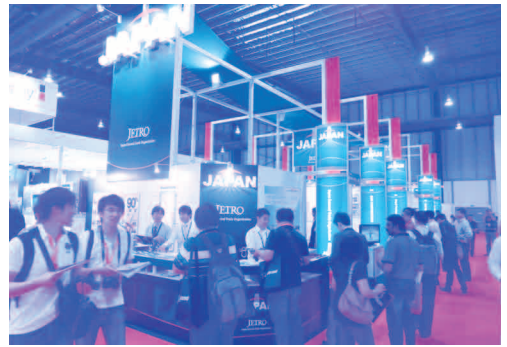
久留米市男女平等推進センター ☎ 0942-30-7802
久留米市家庭子ども相談課 ☎ 0942-30-9208
久留米警察署 ☎ 0942-38-0110

海外への販路拡大を支援 ～出展費用の一部を補助します～

久留米市は、中小企業者の海外への販路拡大を支援するため、自社製品を海外の見本市等に出展する経費の一部を補助します。今年度から旅費も補助対象となり、企業の負担をより軽減できるようになりましたので、是非ご利用ください。

補助要件や申請方法等の詳細については、下記までお問い合わせください。

- 対象者 市内の中小企業者
- 対象事業 海外で開催される見本市や展示会への出展など。
ただし、即売を主な目的とするものを除く
- 対象製品 市内で生産や製造、開発などをしたもの
- 補助額 出展料や展示装飾費、通訳経費、出展物の輸送費、資料作成費、旅費などの経費の2分の1以内。30万円まで



海外の見本市では多くのバイヤーから消費者ニーズを聞くことができます

問 観光・国際課 ☎ 0942-30-9137 F 0942-30-9707
✉ kanko@city.kurume.fukuoka.jp

空き工場や工場跡地の情報提供を

企業誘致に活用

久留米市への工場や倉庫の新設を進めるため、市は産業団地をつくり、企業誘致に取り組んでいます。

企業が工場などの新設を検討される場合には、産業団地のほか空き工場や工場跡地を希望されることもあります。そこで、市内の空き工場や工場跡地の情報を収集し、工場などの新設を検討している企業に対して情報提供を行い、企業誘致に活用していきます。

空き工場や工場建設が可能な遊休地などの情報がありましたら、企業誘致推進課までお寄せください。詳細な物件情報をはじめ、売却や賃貸などの所有者の意向も踏まえ、検討企業に紹介します。



順調に企業立地が進む藤光産業団地

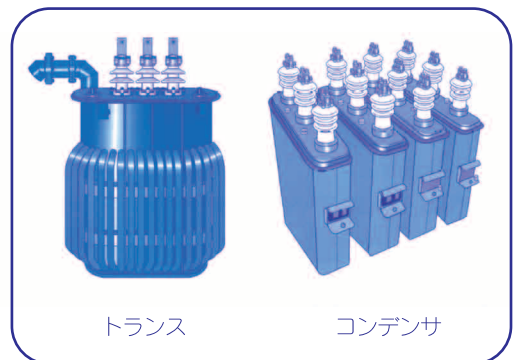
問 企業誘致推進課 ☎ 0942-30-9135 F 0942-30-9707
✉ kigyos@city.kurume.fukuoka.jp

PCB廃棄物を保管する事業者は届け出が必要です

工場、店舗などにある古い電気機器（昭和47年ごろまでに製造されたトランス、コンデンサ、業務用蛍光灯の安定器など）には、環境と人体に極めて有害な高濃度PCBが含まれている可能性があります。

保管する機器にPCBが含まれていることが判った場合、市内に保管している事業者は、前年度分の保管及び処分の状況に関して久留米市への届け出が義務付けられています。事業所内に該当するものがないか、確認してください。

なお、各種の届出書の様式は、久留米市ホームページに準備しています。



トランス

コンデンサ

問 廃棄物指導課 ☎ 0942-30-9148 F 0942-30-9715

URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2100kankyougomi/3042sangyouhaiki/index.html>

公正な採用選考のススメ

適性や能力に関係ない項目は把握しない

問題事例

ある企業の採用試験で、その選考の材料となる作文のテーマに、「父（母）」や「生き立ち」を設定していました。

解説

これらのテーマは「家族」や「生活環境・家庭環境」に関する項目で、本人の適性や能力とは関係ない事項であり、就職差別につながるおそれがあります。公正な採用選考を行うためには、出生地や家族状況・生活環境といった事柄で採否を決定しないことです。そのためには、応募者の適性・能力に関係のない事柄について、応募用紙に記入させたり、面接で質問したりすることなどによって把握しないよ

うにすることが重要です。これらの事項は採用基準としないつもりでも、把握すれば結果としてどうしても採否決定に影響を与えることになってしまい、就職差別につながるおそれがあります。

また、これらのテーマは、「人に触れられたくない」「書きづらい」などの感情を持っている応募者に対して、思いやりや配慮に欠けることにもなります。未成年の中学生や高校生などであればなおさらです。

応募者の適性や能力に関係がない項目は、採用に当たって把握しないように努めましょう。

問 労政課

☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

労働環境改善推進アドバイザー派遣制度

人材を活かす職場環境づくりをお手伝い

職場の労働環境の改善や充実により、人材の活用を検討している事業所を対象に、社会保険労務士などをアドバイザーとして派遣し、相談、助言、情報提供などを行います。

<人材を活かす職場環境づくりの例>

- 就業規則の作成や見直し
- 育児・介護休業制度等の整備・改正
- 仕事と家庭が両立できる職場環境の整備
- セクハラ防止策の整備
- 労働環境改善に関する社内研修（講師）
- 出産・育児後の女性の再就職制度の整備

利用条件など

- 利用できる事業所…常時雇用する従業員が300人以下の市内事業所
 - 利用時間…1回2時間以内
 - 派遣回数…年度内2回まで（ただし、社内研修等の講師の派遣は年度内1回まで）
- ※料金は無料です。
※申込は希望日の1か月前までに、所定の申請書類を提出してください。

問 久留米市雇用問題協議会（労政課内）

☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

外食時も栄養バランスに気をつけましょう

久留米市は、第2次食育推進プランに基づき、市民自らが健康づくりを行えるよう、外食栄養成分表示店の増加に取り組んでいます。

外食栄養成分表示店とは、料理のエネルギーや塩分などの栄養表示や健康に配慮したメニューを提供することで、市民の健康づくりを応援するお店です。

表示店では、そのお店のメニューに含まれる、エネルギーや栄養素などの情報を表示していますので、栄養のバランスを取る際にご活用ください。

問 保健所健康推進課

☎ 0942-30-9331 F 0942-30-9833

<飲食店の皆様へ> 外食栄養成分表示店を募集

久留米市は外食栄養成分表示店を募集しています。

表示店は、市のホームページや外食栄養成分表示店マップへの掲載、イベント等での告知などにより紹介します。

栄養計算や表示媒体づくりは保健所で行います。また、レシピなどの秘密は守りますので、お気軽にお問い合わせください。



このマークが目印

国・県等からのお知らせ

「若年者・非正規雇用労働者」の採用や人材育成等に取り組む事業主を支援します

若者応援企業

ハローワークに中途採用求人、学卒求人を提出し、「宣言基準」を満たした企業を「若者応援宣言企業」として、国がPRします（若者の採用に積極的であり、詳細な企業情報・採用情報を公開する等の要件があります）。

問 ハローワーク久留米 求人事業所部門（中途採用求人）

☎0942-90-0016

ハローワーク久留米 専門援助第1部門（学卒求人）

☎0942-90-0012

若年者人材育成・定着支援奨励金（若者チャレンジ訓練）

35歳未満の非正規雇用の若者を、自社の正社員として雇用することを前提に、社内での実習（OJT）と座学（OFF-JT）を組み合わせた訓練（若者チャレンジ訓練）を実施する事業主に、若年者人材育成・定着支援奨励金（若者チャレンジ奨励金）を支給します。（平成25年度限りで、予算額に達した場合は終了となります。）

問 福岡労働局職業安定部求職者支援室（若者チャレンジ訓練）

☎092-434-9805

福岡労働局福岡助成金センター（奨励金支給手続き）

☎092-411-4701

地域産業保健センターのお知らせ

○地域産業保健センターってなに？

地域産業保健センターは、労働者50人未満の小規模事業場で働く方々に対する産業保健サービスを充実させるために、厚生労働省から福岡県医師会が委託を受け、運用しているセンターです。

○事業者の方へ

以下のサービスを無料で受けられます。

- ①健康診断結果に基づく医者からの意見聴取
- ②脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
- ③メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導
- ④長時間労働者に対する面接指導

○労働者の方へ

以下のサービスを無料で受けられます。

- ①脳・心臓疾患のリスクが高い人に対する保健指導
- ②メンタルヘルス不調に関する相談・指導
- ③長時間労働による過労や健康不安に関する面接指導

問 福岡県地域産業保健センター（久留米支部）

☎0942-34-4163

久留米労働基準監督署

☎0942-33-7251

求人募集！

子育て女性就職支援センター

無料！

福岡県は、県内4か所（福岡・北九州・筑後・筑豊）の労働者支援事務所に「子育て女性就職支援センター」を設置しています。

センターに登録している女性に、貴社を紹介します。また、紹介者の採用後も就業に関して不安や問題があれば、貴社への訪問や電話により状況を確認します。

問 マンパワーグループ(株)福岡支店（委託事業者）

〒810-0001 福岡市中央区天神1-1-1

アクロス福岡西オフィス9階

☎092-741-9531 **F**092-751-1069

8:30～17:00（土日・祝日、年末年始を除く）

事業実施主体

福岡県 新雇用開発課 雇用均等・両立係

☎092-643-3586 **F**092-643-3619

私も会社もステップアップ

～ ポジティブ・アクション

でチャンスを活かせ～

福岡労働局は、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための自主的かつ積極的な取組（ポジティブ・アクション）を行う事業主に対し、相談や援助を実施しています。

“ポジティブ・アクション 情報ポータルサイト”



への登録はもうお済みですか？

ポジティブ・アクション情報ポータルサイトには、企業の取組事例を紹介する「ポジティブ・アクション応援サイト」※1や経営トップのメッセージを掲載する「女性の活躍推進宣言コーナー」※2などがあります。取り組みやメッセージをサイトに登録し、女性が能力を十分に発揮し活躍する、魅力ある企業として、あなたの会社を広くアピールしてみませんか？

ポジティブ・
アクション
応援サイト※1

企業のポジティブ・アクションの取り組みを応援するため、全国の様々な企業が実際に取り組んでいる事例を業種や規模別に紹介しています。

女性の活躍推進
宣言コーナー※2

経営トップに自社の女性活躍推進について宣言していただくコーナーです。

問 “ポジティブ・アクション” 取組応援窓口

福岡労働局雇用均等室 ☎092-411-4894

労働保険年度更新のお知らせ

平成25年度の労働保険年度更新の手続期間は、**6月1日から7月10日**までです。

労働保険料等の申告と納付の手続きは、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関の窓口、労働基準監督署または福岡労働局総務部労働保険徴収課で行うことができます。

「年度更新手続」に関する詳しい内容につきましては、県下各労働基準監督署または福岡労働局総務部労働保険徴収課までお問い合わせください。また、ホームページでもご覧いただけます。

問 福岡労働局 労働保険徴収課

☎ 092-434-9831、9835

URL <http://www.fukuoka-plb.go.jp>

久留米労働基準監督署

☎ 0942-33-7251

平成25年度 中小企業最低賃金引上げのための 業務改善助成金のご案内

事業所の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引上げのための業務改善経費の2分の1（上限100万円）を助成します。

<支給の要件>

- ①賃金引上げ計画の策定（事業所内で最も低い時間給を4年以内に800円以上に引上げ）
- ②1年当たり40円以上の賃金引上げ（就業規則等に規定）
- ③賃金引上げのために業務改善として10万円以上の費用の支払い

支給額 ③の経費の2分の1（上限100万円）

支給回数 賃金引上げ計画期間中に支給要件を満たした年度に1回支給（最大3回）

問 福岡労働局労働基準部賃金課

☎092-411-4578

URL <http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

若手社員 フォローアップセミナーのご案内 ～職場の活性化と成長のために～

福岡県若者しごとサポートセンターは、若手社員とその職場の上司・先輩を対象とした研修をセットで実施します。

今回は“職場での円滑なコミュニケーション”をテーマに、グループワークやディスカッションを中心とした“自ら成長する力”をつける研修内容です。

日 時

若手社員研修… 7月19日（金）または
9月20日（金） 10:00～17:00

指導力向上研修（上司・先輩向け）

…10月23日（水） 10:00～17:00

会 場 久留米リサーチ・パーク 研修室
（久留米市百年公園1-1）

定 員 30名 **参加料** 無料

問 福岡県若者しごとサポートセンター事務局

（担当：都地（つじ）・小林）

☎ 092-735-0004 ✉ tei@acr.gr.jp

職場意識改善助成金のご案内

国は、年次有給休暇の取得促進や所定外労働の削減などにより、働きやすい職場づくりを進める中小企業を対象に、助成金を支給します。

労働時間等の設定改善に向けて策定した計画に基づき、

- ①労働者に対する研修、就業規則・労使協定等の策定・見直し
- ②労務管理用ソフトウェア・機器、デジタコなどの導入・更新

を行った場合に、要した費用の一部を目標達成状況に応じて最大で①の場合20万円、②の場合60万円支給します。

【手続き】平成25年7月31日（水）までに所定の計画を作成し、福岡労働局長の承認が必要

問 福岡労働局労働基準部監督課

☎ 092-411-4862

お得な商品券販売のお知らせ ～10%のプレミアム付です～

市内の4商工団体は、地域経済を活性化し、市民の皆様の暮らしを応援するため、10%のプレミアム付き商品券を下記のとおり販売します。なお、販売冊数に限りがあります。売り切れの際はご了承ください。

また、商品券の販売窓口や加盟店、購入限度額などについては、各商工団体にお問い合わせください。

- **発売開始日** 平成25年7月12日（金）
- **利用期限** 平成25年7月12日（金）から平成26年1月11日（土）まで
- **商品券の発行団体と利用できる地域**

商工団体名	利用できる地域	販売単位	総販売額	問い合わせ先
久留米商工会議所	以下の地域を除く、市内の全て	10,000円 (1,000円券×11枚)	10億円	0942-33-0215
久留米南部商工会	荒木町・大善寺町・安武町・城島町・三瀧町など	10,000円 (500円券×22枚)	3億円	0942-64-3649
久留米東部商工会	善導寺町・大橋町・北野町など	5,000円 (500円券×11枚)	2億円	0942-78-3311(本所) 0942-47-1231(支所)
田主丸町商工会	田主丸町	10,000円 (500円券×22枚)	1億円	0943-72-2816

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 📠 0942-30-9707

安全安心なコンクリート製品を開発

(株)八洲セメント工業所

平成24年度ものづくり補助金事業

久留米市は、新事業展開事業や生産・業務改善事業、新製品の販路拡大事業に取り組む企業に対し、その経費の一部を補助（補助率1/2、上限500万円）し、市内製造業を支援しています。今回は、24年度に採択した事業の中で、防災機能を兼ね備えた道路用製品の開発に取り組んだ事例を紹介します。

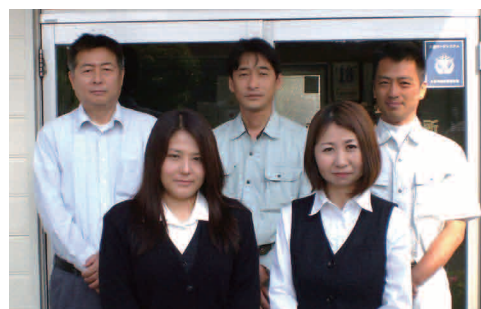
(株)八洲セメント工業所は、側溝や歩道用境界ブロックなどの道路用コンクリートの二次製品を製造してきましたが、東日本大震災の発生後に、自然災害に対応した道路用製品の開発について相談を受けたことがきっかけで、災害時などに避難所へ人を誘導できるようなコンクリート製品の開発に取り組みました。

開発にあたっては、具体的な数値目標を盛り込んだ経営革新計画をつくり、その計画に沿って、緊急時に人を誘導する機能の開発や、自発光ソーラーとコンクリート製品の一体化に取り組みました。同社専務の黒岩さんは、「自社の専門外の分野もあり、多少時間もかかりましたが、電気・土木分野の方と連携し、納得のいく製品が出来ました。」と語っています。

今後は、この新規商品を応用して新たな事業分野の開拓を行うとともに、技術の保護を目的とした特許などの知的財産化にも取り組むとのことで、さらなる活躍が期待されます。

紹介した企業 (株)八洲セメント工業所 久留米市荒木町藤田1354 ☎ 0942-27-1581

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 📠 0942-30-9707



八洲セメント工業所の皆さん

商工労働ニュース2013 夏号 6月25日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3

FAX0942-30-9707(両課共通)

久留米市労政課

TEL0942-30-9046
E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市商工政策課

TEL0942-30-9133
E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp

問 …問い合わせ先 申 …申し込み先・問い合わせ先 ☎ …電話 📠 …FAX URL …ホームページアドレス ✉ …Eメールアドレス